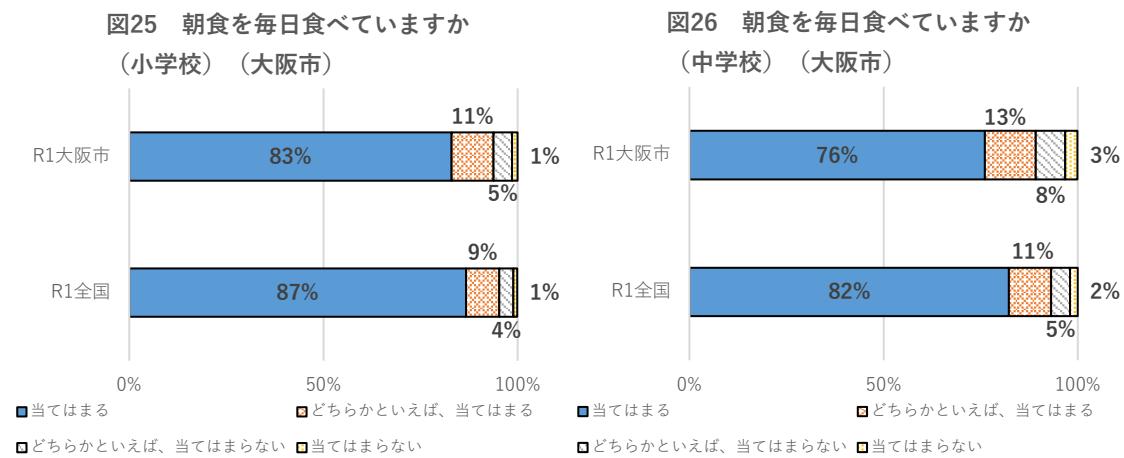


⑤ 基本的生活習慣

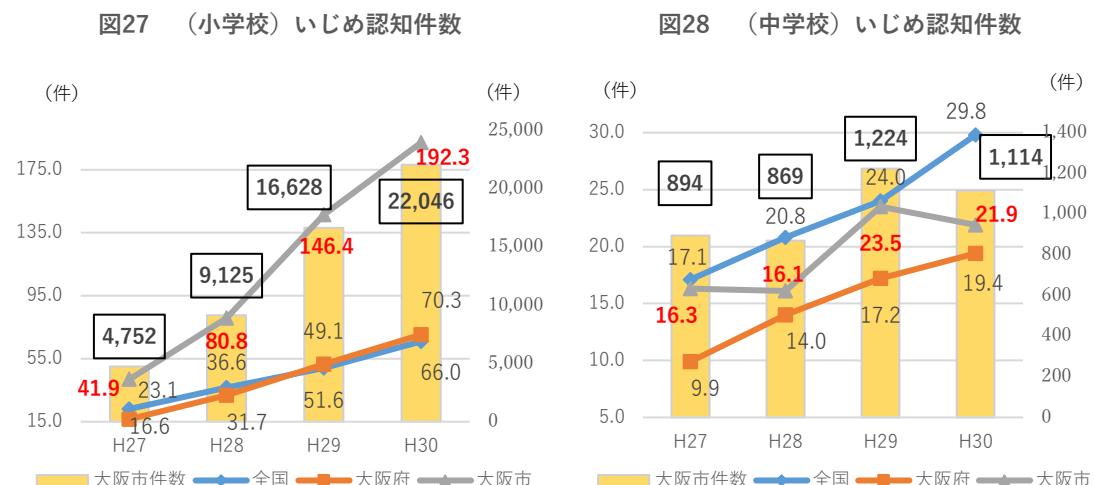
令和元年度全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と答えた割合が全国平均より低い傾向にあります。(図 25・26)



資料：令和元年度全国学力・学習状況調査

⑥ いじめ・不登校

いじめの認知は、学校における認知が進んだ結果、大阪市的小学校における認知件数は増加傾向にあり、児童生徒 1000 人あたりの比率については、全国、大阪府よりも高くなっています。中学校については、平成 29 年度まで認知件数が増えていましたが、平成 30 年度は減少しています。(図 27・28)

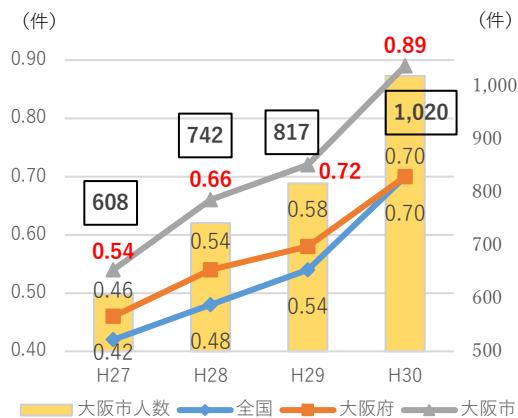


※ 棒グラフは件数、折れ線グラフは 1000 人あたりの比率

資料：大阪市教育委員会事務局調べ

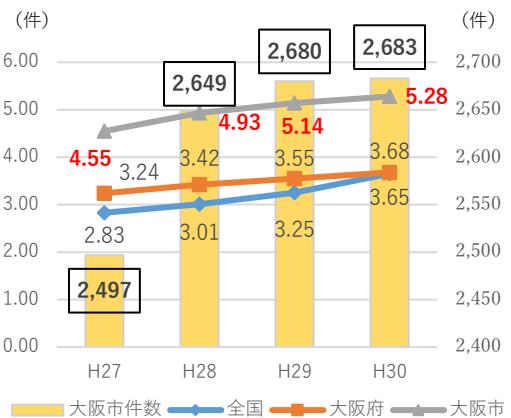
また、大阪市における不登校児童生徒の在籍比率については、年々伸びており、全国、大阪府と比べ、高い数値となっています。(図29・30)

図29 (小学校) 不登校数



※ 棒グラフは人数、折れ線グラフは在籍比率

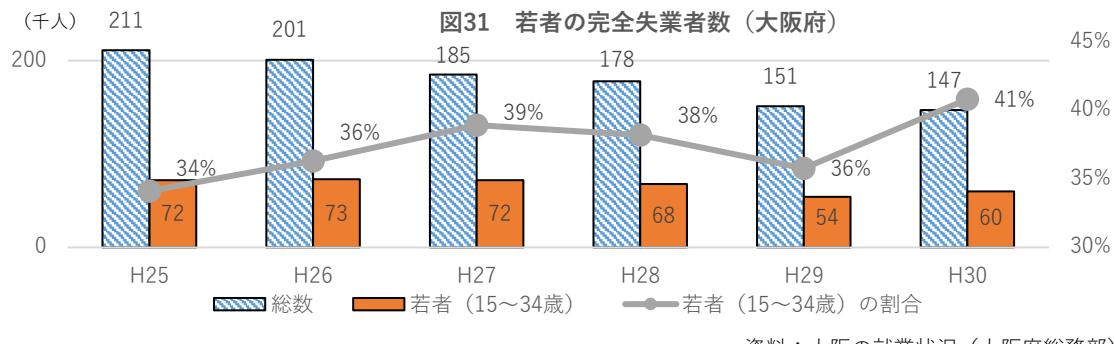
図30 (中学校) 不登校数



資料: 大阪市教育委員会事務局調べ

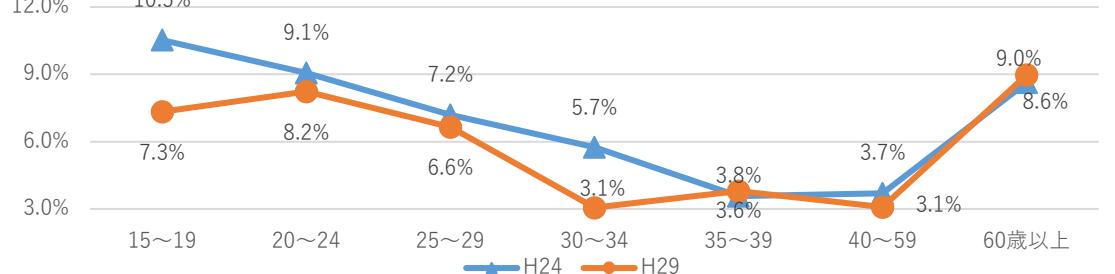
⑦ 若者の就労

完全失業者数は、若者(15～34歳)の割合が平成30年で4割を超えており、また、離職率は、60歳以上を除く他の年齢層と比べると、若者(15～29歳)の離職率が高い傾向があります。(図31・32)



資料: 大阪の就業状況(大阪府総務部)

図32 離職率(大阪市)



資料: 就業構造基本調査(大阪市都市計画局)

(3) 子育てに関する状況

① 未受診妊婦

大阪市における未受診妊婦数は、平成 25 年の 112 人をピークに減少しています。

大阪府調査では、未受診の理由は、全体では「知識の欠如」により妊娠に気づかなかつたなどが 30.2%、次いで「経済的な問題」が 23.1% となっています。10 歳代妊産婦については、「知識の欠如」、家族に言えずどうしていいのかわからなかつたなど「妊娠事実の受容困難」が高くなっています。(図 33・34)

図33 妊産婦健康診査の未受診妊婦数

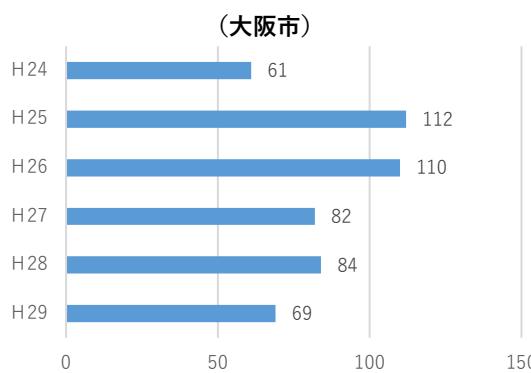
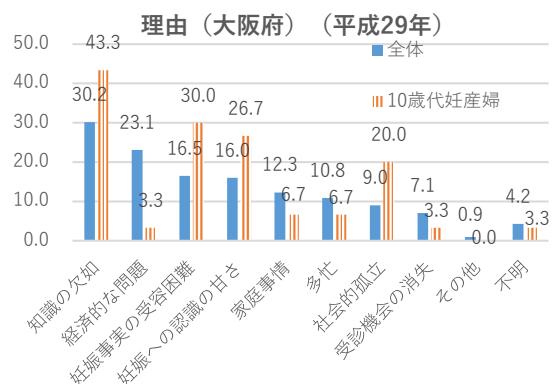


図34 全体と10歳代妊産婦の未受診の

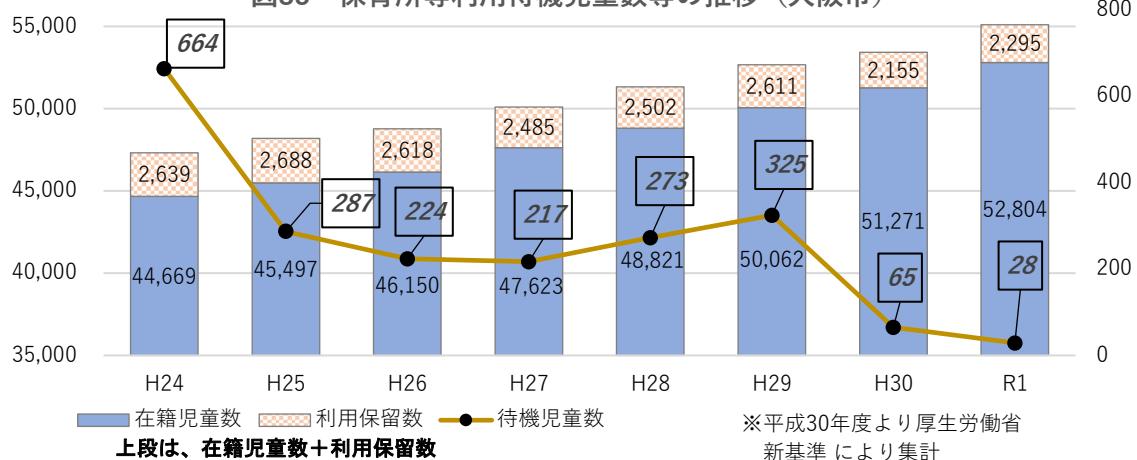


資料：大阪府健康医療部調べ

② 待機児童

待機児童数は、平成 30 年度に 65 人となり、平成 31 年 4 月 1 日時点で 28 人となっています。一方で、利用保留児童については、依然として 2,200 人を越えています。(図 35)

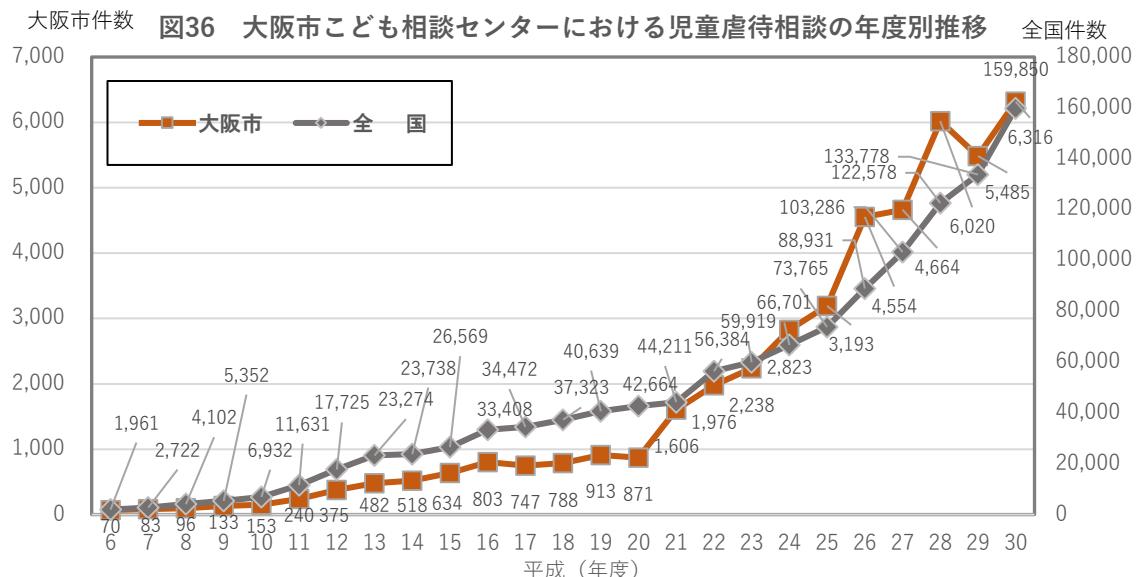
図35 保育所等利用待機児童数等の推移 (大阪市)



資料：大阪市こども青少局調べ

③ 児童虐待

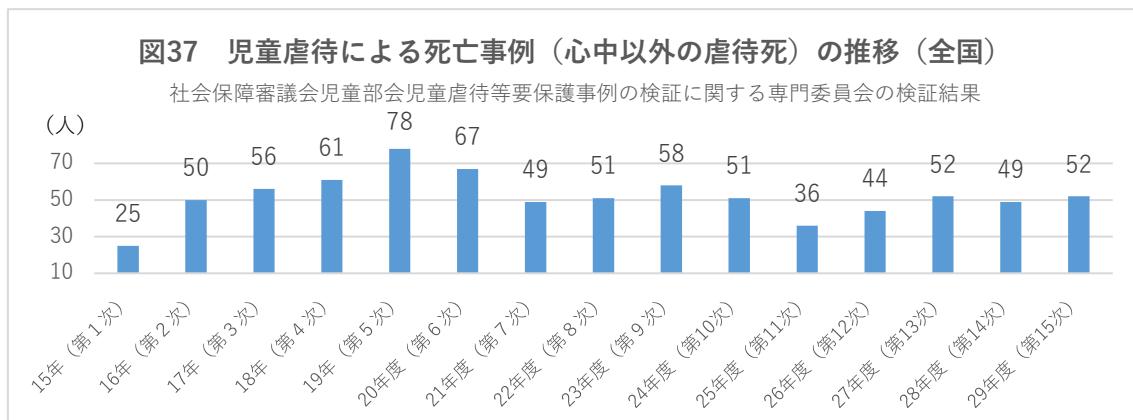
大阪市こども相談センターで対応した児童虐待相談件数は増加傾向にあり、平成 30 年度で 6,316 件となっています。(図 36)



(注) 平成29年度の虐待相談件数の減少は、厚生労働省に件数計上の基準について改めて確認し、その基準の解釈に合わせたためである。

資料：大阪市こども青少年局調べ

全国的な調査結果では、子どもの生命が奪われるといった重大な児童虐待が毎年発生しています。(図 37)



資料：令和元年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料（厚生労働省）

なお、検証結果によると、図 37 の死亡事例について、次のような状況がみられます。

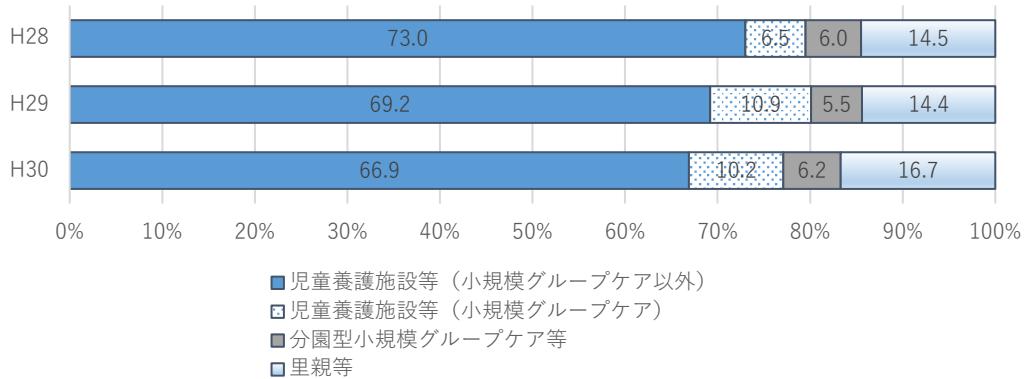
- ・0歳児の割合が47.9%（大阪市（平成21～29年）は66.6%）、中でも0日児の割合が19.1%（大阪市（平成21～29年）は14.8%）になっており、さらに3歳児以下の割合が77.2%（大阪市（平成21～29年）は88.9%）を占めている。
- ・加害者の割合は実母が55.1%（大阪市（平成21～29年）は59.3%）で最も多い。

- ・予期していない妊娠／計画していない妊娠、妊婦健康診査未受診の状況が 25%強となっている。
- ・家庭における地域社会との接触がほとんどない事例が 39.1%

④ 社会的養護

大阪市において、社会的養護が必要な子どもの受け入れ先としては、児童養護施設が中心となっています。(図 38)

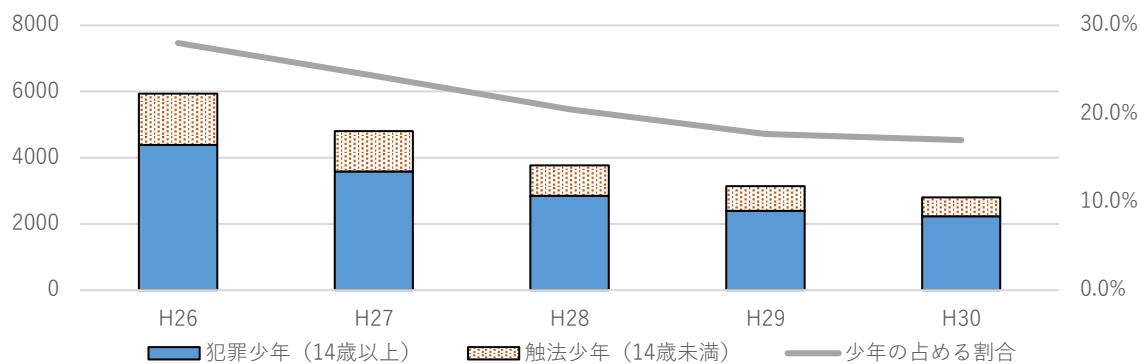
図38 大阪市措置児童の入所先



⑤ 子どもの犯罪・交通事故

刑法犯少年の検挙・補導人員は減少傾向にあります。(図 39)

図39 刑法犯少年の検挙・補導人員の推移 (大阪府)



区分	H26	H27	H28	H29	H30
刑法犯少年の検挙・補導人員	5,939	4,808	3,770	3,138	2,804
犯罪少年 (14歳以上)	4,386	3,586	2,848	2,400	2,236
触法少年 (14歳未満)	1,553	1,222	922	738	568
少年の占める割合	28.0	24.3	20.5	17.7	17.0

犯罪少年：犯罪行為をした14歳以上の少年
触法少年：刑罰法令にふれる行為をした14歳未満の少年

少年の占める割合：刑法犯で検挙（成人を含む）又は補導した人員のうち、少年の占める割合

資料：大阪の少年非行（大阪府警）

大麻取締法・覚せい剤取締法違反により検挙・補導された少年の数が増加しています。また、児童ポルノの検挙件数等が増加しています。(図 40・41)

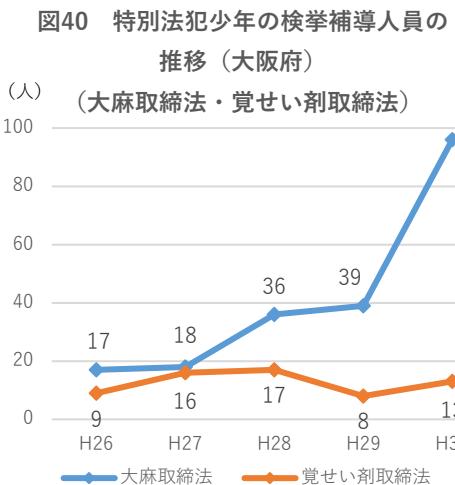
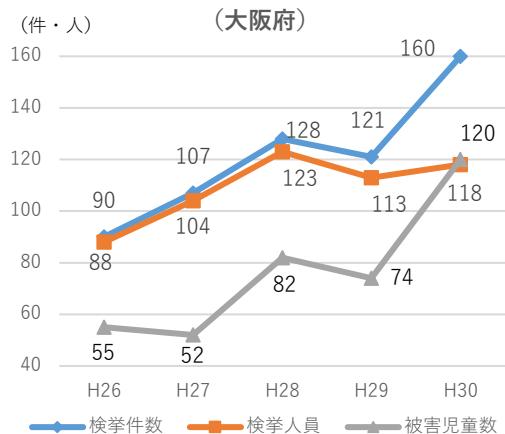
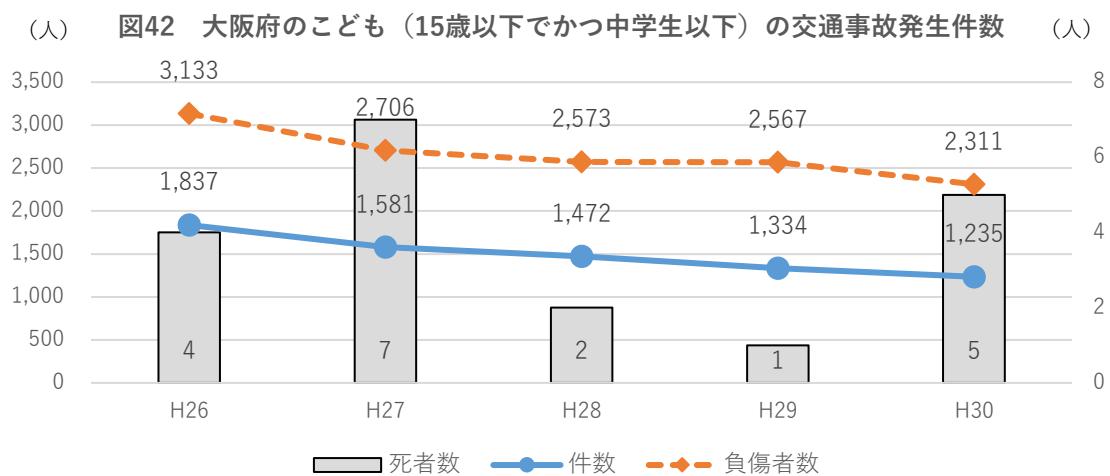


図41 児童ポルノの検挙状況の推移



資料：大阪の少年非行（大阪府警）

大阪府におけるこども（15歳以下でかつ中学生以下）の交通事故発生件数については、減少傾向にあります。(図 42)



資料：大阪の交通白書（平成 30 年版）（大阪府警）

2 ニーズ調査の結果からみた現状

大阪市では、本計画の策定に向けて、平成 30 年にこども・子育て支援などに関する施策の必要量や施策に対する意向を把握するため、就学前児童、就学児童の保護者を対象とする調査を実施しました。また、若者がおかれている状況や今後の展望を把握するため、若者の生活実態や将来の生活設計に関する意識調査を実施しました。なお、同様の調査を平成 20 年、平成 25 年にも実施しています。

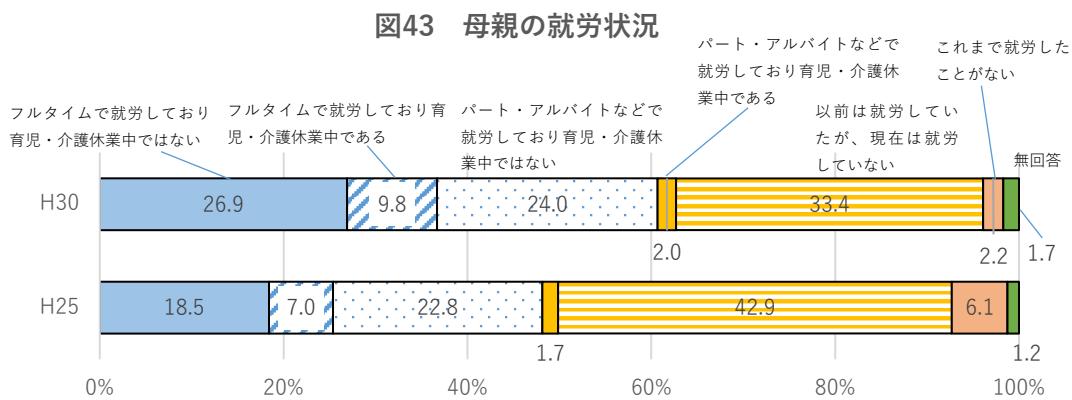
	大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査		大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査
	就学前児童用	就学児童用	
対象者	市内在住の 0 ~ 5 歳児の保護者	市内在住の小学校 1 年生 ~ 3 年生の保護者	市内在住の 15 歳から 39 歳までの若者
	48,000 人 調査票送付数 44,116 通※	12,000 人 調査票送付数 11,918 通※	5,000 人
調査期間	H30.11.30 ~ H30.12.21	H30.11.30 ~ H30.12.21	H30.12.7 ~ H31.1.11
回答状況	有効回答数 19,739 人 (有効回答率 44.7%)	有効回答数 5,359 人 (有効回答率 45.0%)	有効回答数 1,126 人 (有効回答率 22.5%)

※ きょうだいで抽出された家庭については、複数の調査票が届かないよう調査票送付数を調整

(1) 大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童）概要

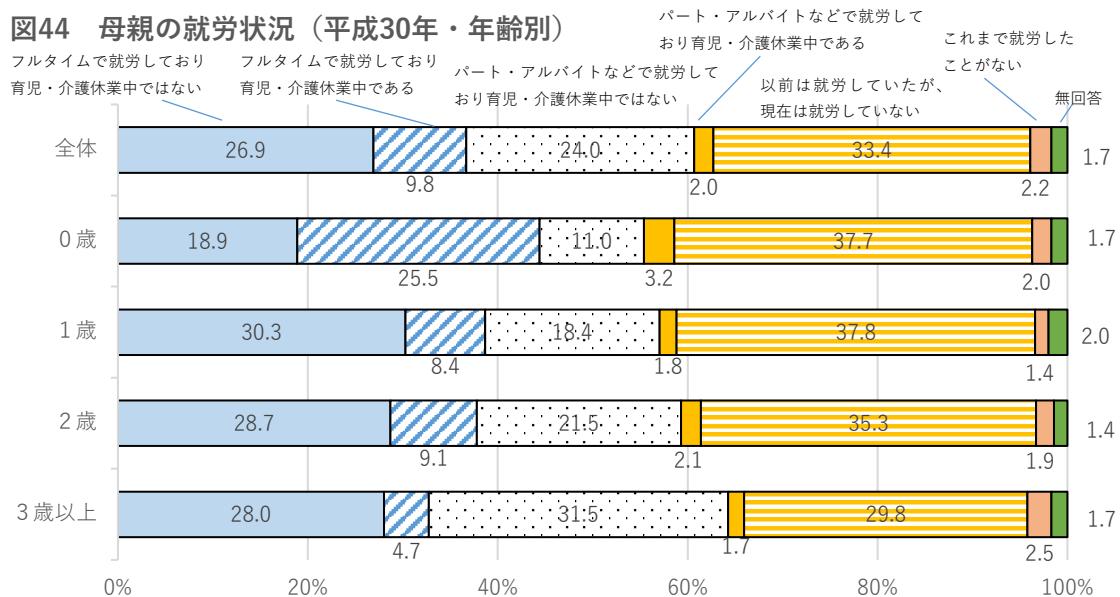
① 母親の就労状況

母親の就労状況は、平成 25 年調査と比べると、フルタイム、パート・アルバイトなど就労（育児・介護休業中を含む）している割合が高くなっています。（図 43）



平成 30 年調査における母親の就労状況を子どもの年齢別にみたとき、0 歳と 1 歳を比較すると、1 歳では「フルタイムで就労しており育児・介護休業中ではない」の割合がかなり高くなっています。(図 44)

図44 母親の就労状況（平成30年・年齢別）



② 定期的な幼稚園や保育所等の利用

定期的な幼稚園や保育所等の利用については、平成 25 年調査と比べると、利用している割合が、すべての年齢で高くなっています。(図 45・46)

図45 定期的な幼稚園や保育所等の利用（平成30年・年齢別）

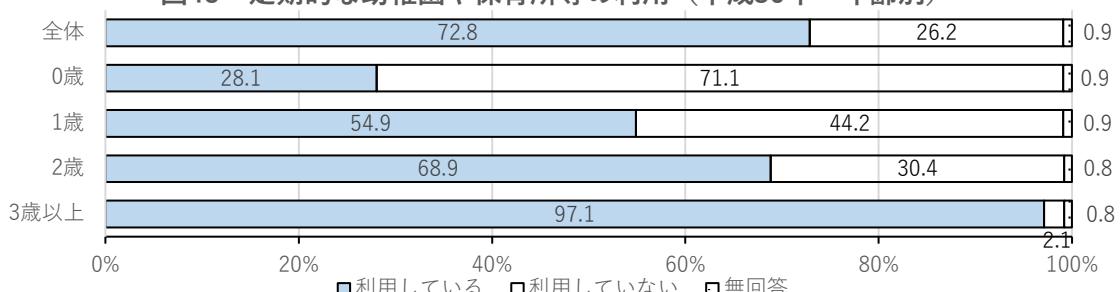
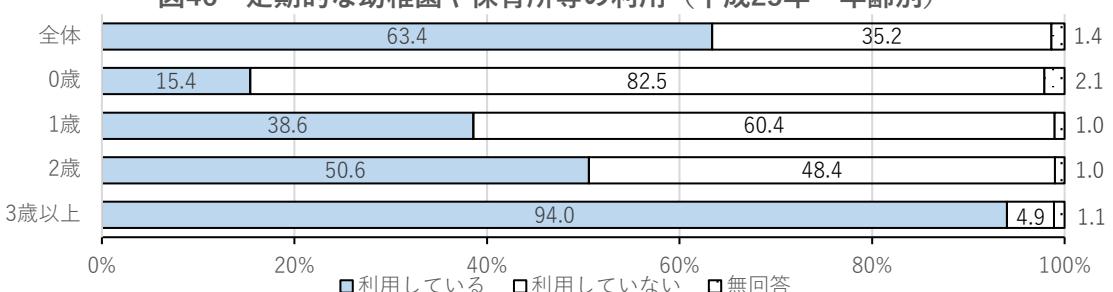
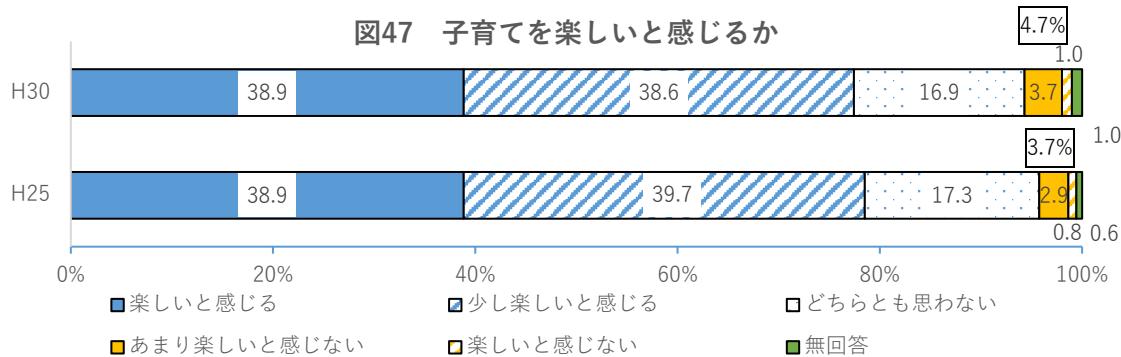


図46 定期的な幼稚園や保育所等の利用（平成25年・年齢別）

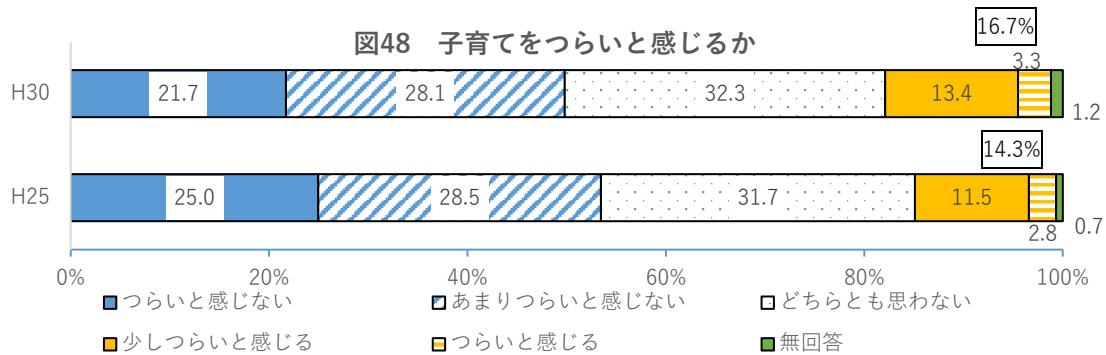


③ 子育ての楽しさや負担感

「子育てを楽しいと感じるか」という質問に対して、「あまり楽しいと感じない」、「楽しいと感じない」と回答した保護者の割合は、平成 25 年調査 (3.7%) と比べ、平成 30 年調査 (4.7%) は高くなっています。(図 47)

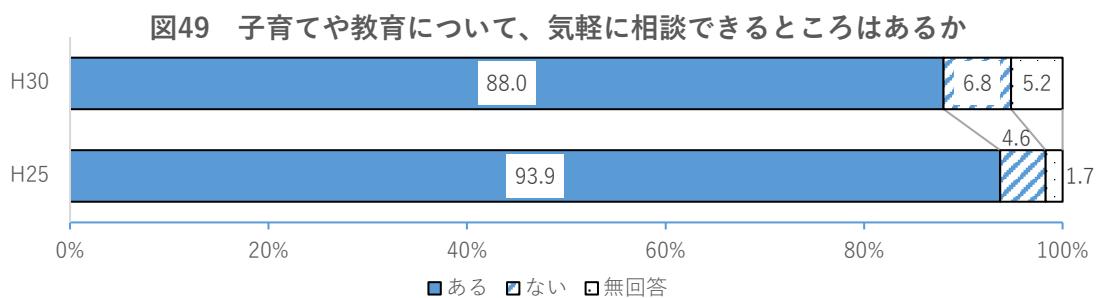


「子育てをつらいと感じるか」という質問に対して、「少しつらいと感じる」、「つらいと感じる」と回答した保護者の割合は、平成 25 年調査 (14.3%) と比べ、平成 30 年調査 (16.7%) は高くなっています。(図 48)



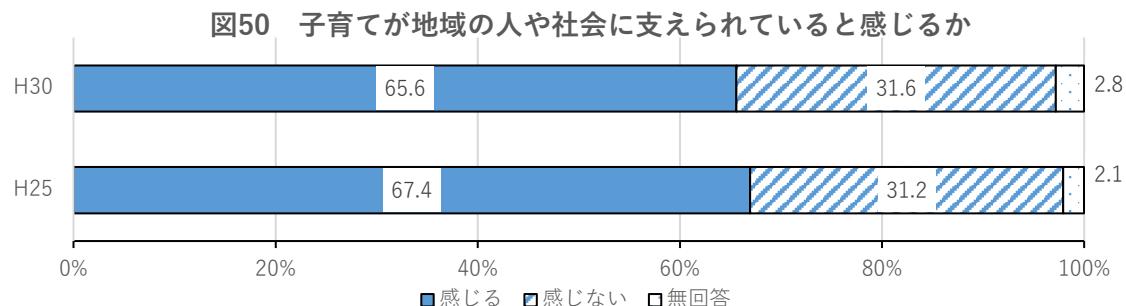
④ 子育てや教育についての相談先

「子育てや教育について、気軽に相談できるところはあるか」という質問に対して、「ある」と回答した保護者の割合は、平成 25 年調査と比べ、平成 30 年調査は低くなっています。(図 49)



⑤ 子育てに対する地域の人や社会からの支え

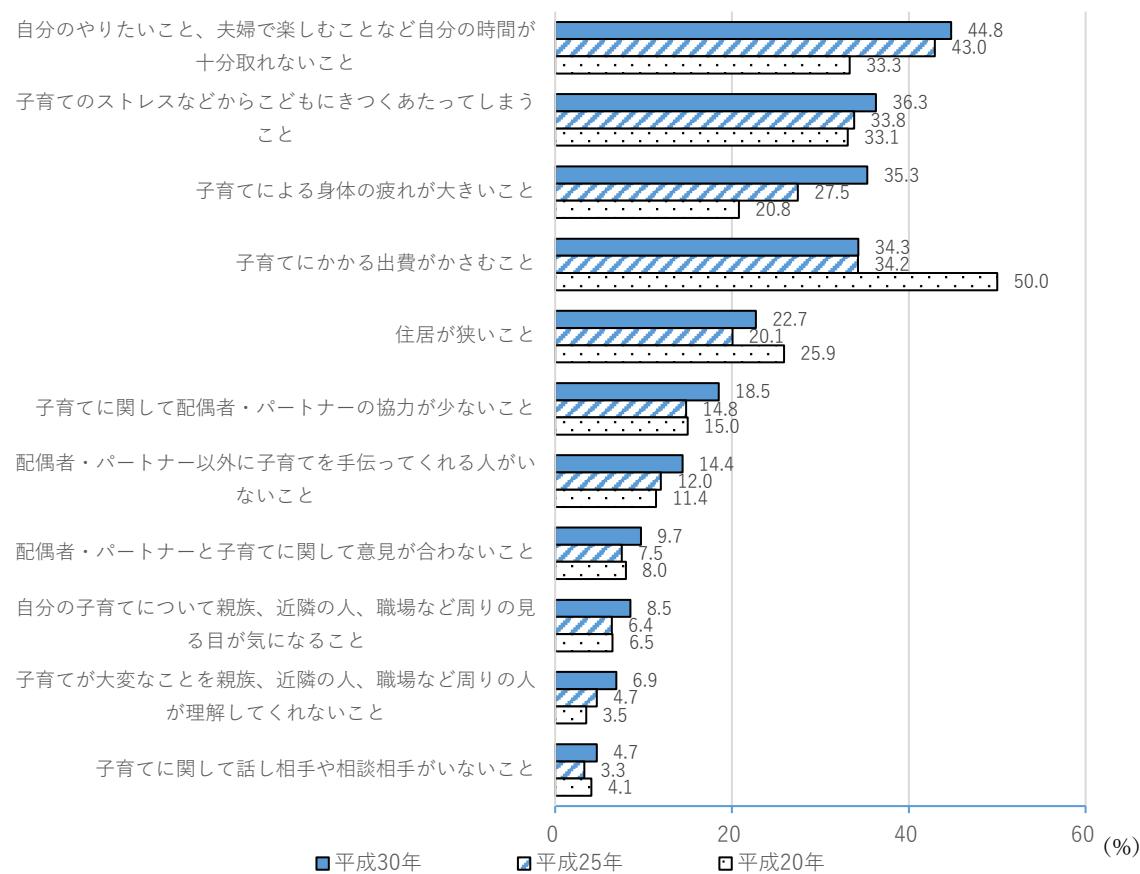
「子育てが地域の人や社会に支えられていると感じるか」という質問に対して、「感じる」と回答した保護者の割合は、平成 25 年調査と平成 30 年調査はほぼ同じ割合となっています。(図 50)



⑥ 保護者自身に関する悩み

「保護者自身に関する悩み」は、過去の調査と比べ、平成 30 年調査では、「子育てにかかる出費がかさむこと」の割合が低くなる一方で、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」などの割合が高くなっています。(図 51)

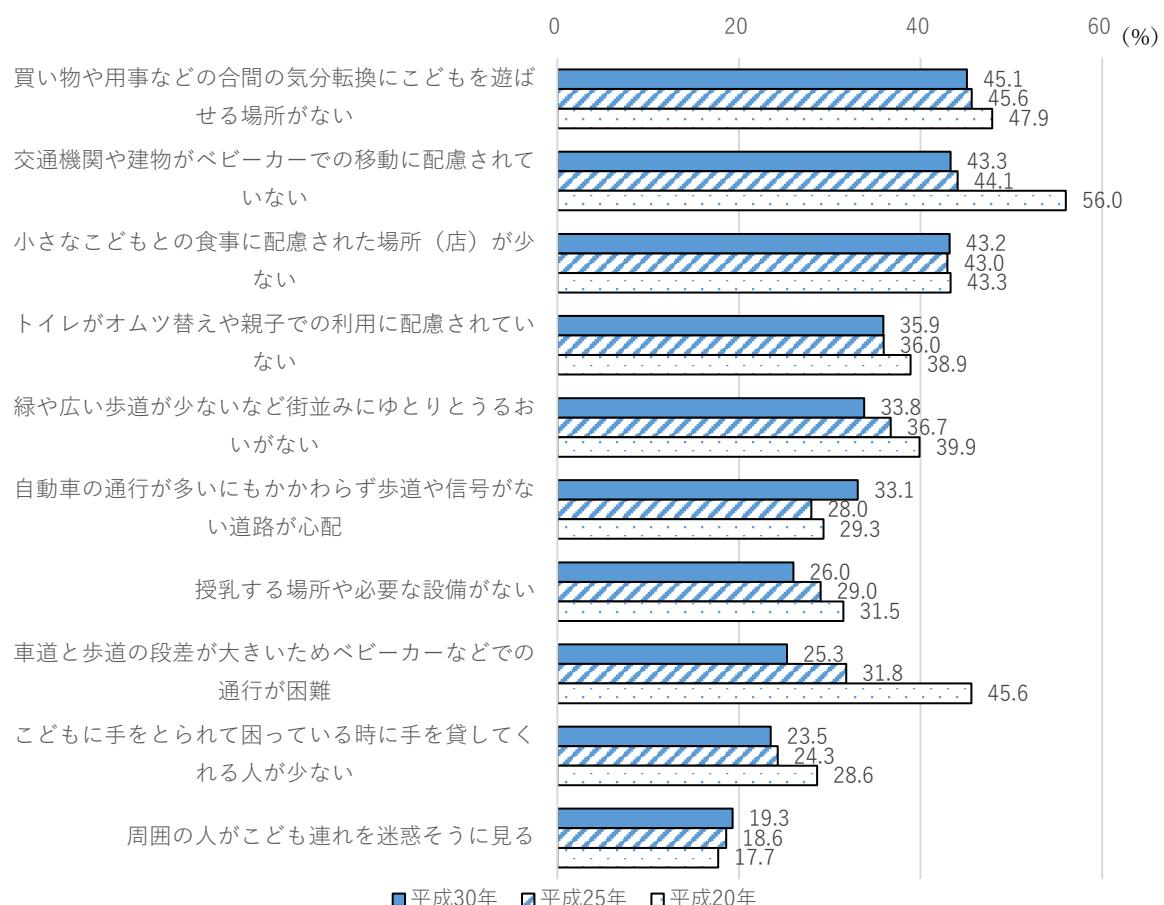
図51 保護者自身に関する悩み



⑦ こどもとの外出時に困ること

「こどもとの外出時に困ること」は、過去の調査と比べると、「車道と歩道の段差が大きいためベビーカーなどでの通行が困難」などの割合が低くなっている一方、「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が心配」の割合が高くなっています。(図 52)

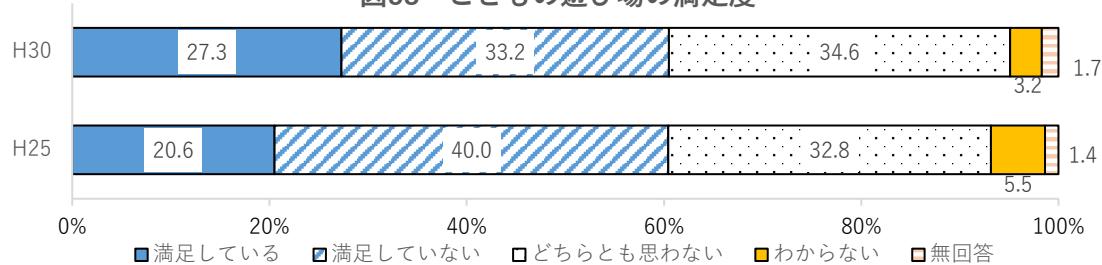
図52 こどもとの外出時に困ること



⑧ こどもの遊び場の満足度

こどもの遊び場の満足度は、平成 25 年調査と比べると、「満足している」と答えた保護者の割合が高くなっています。(図 53)

図53 こどもの遊び場の満足度

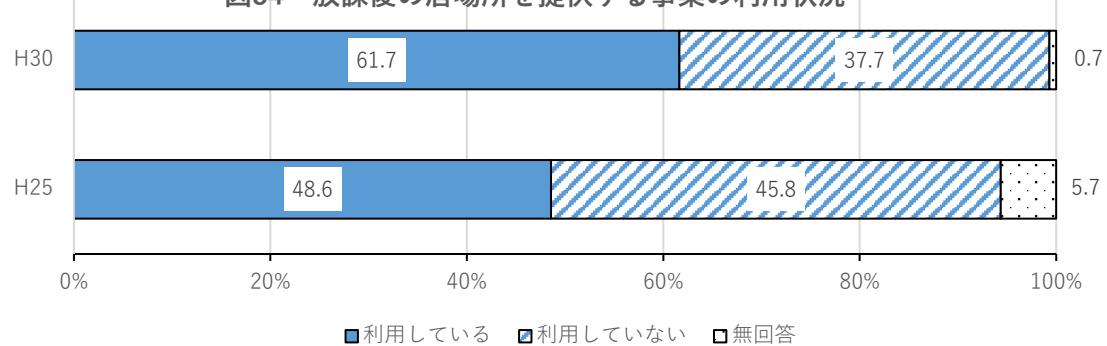


(2) 大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）概要

① 放課後の居場所を提供する事業

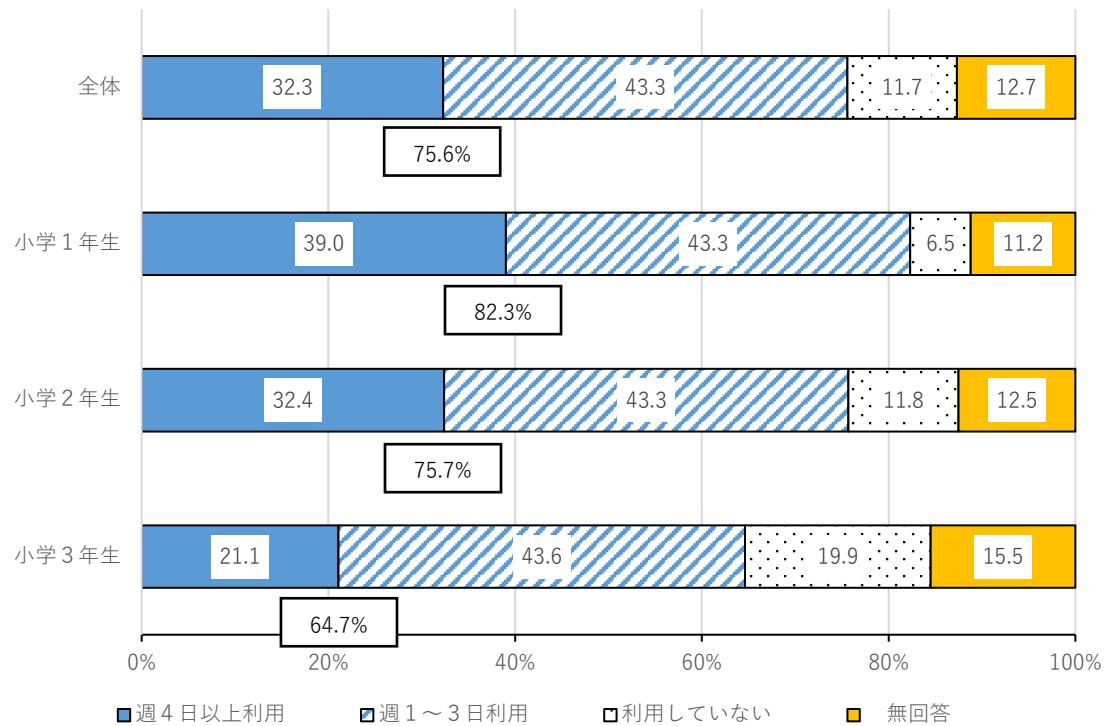
「放課後の居場所を提供する事業の利用状況」は、平成 25 年調査と比べると、「利用している」の割合が高くなっています。（図 54）

図54 放課後の居場所を提供する事業の利用状況



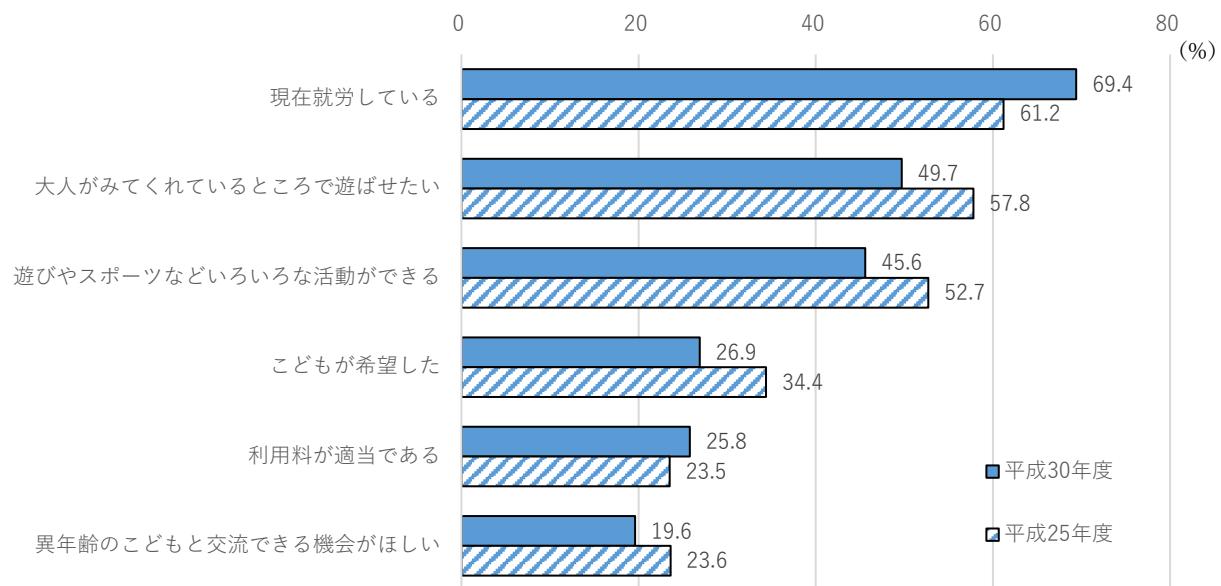
「児童いきいき放課後事業の利用頻度」は、年齢別にみると、小学 1 年生では 82.3%、小学 3 年生では 64.7% が利用しています。（図 55）

図55 児童いきいき放課後事業の利用頻度（学年別）



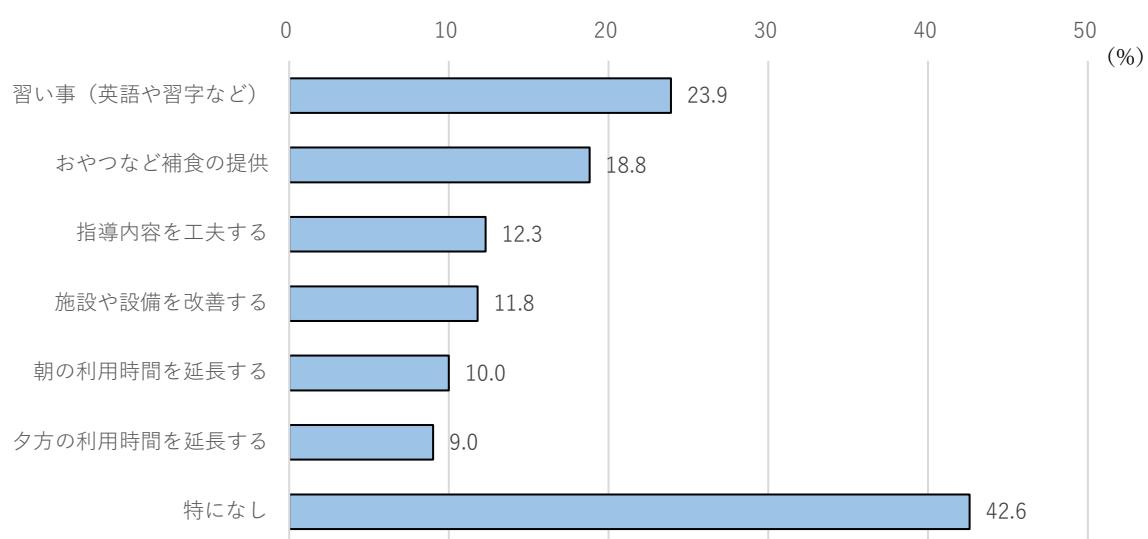
「放課後の居場所を提供する事業を利用している理由」は、平成 25 年調査と比べると、「現在就労している」が高くなっています。(図 56)

図56 放課後の居場所を提供する事業を利用している理由（上位 6 項目）



「放課後の居場所を提供する事業を行う事業者に希望すること」は、「特になし」が最も多く、希望することがある人では「習い事（英語や習字など）」が最も多くなっています。(図 57)

図 57 事業者に希望すること（上位 6 項目）



② 地域のグループ活動やイベントへの参加状況

「参加したことがある活動」では「お祭りなどの地域に根ざした活動」が最も多く、今後活動させたい活動では「ものづくりなどの体験学習活動」が最も多くなっています。

(図 58・59)

図58 参加したことがある活動

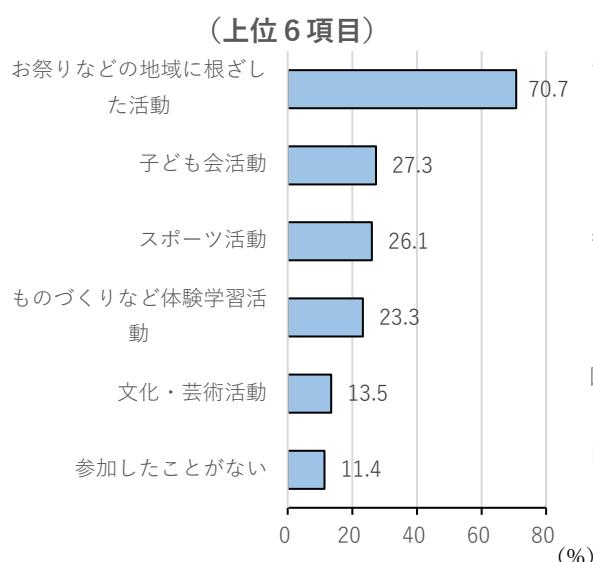
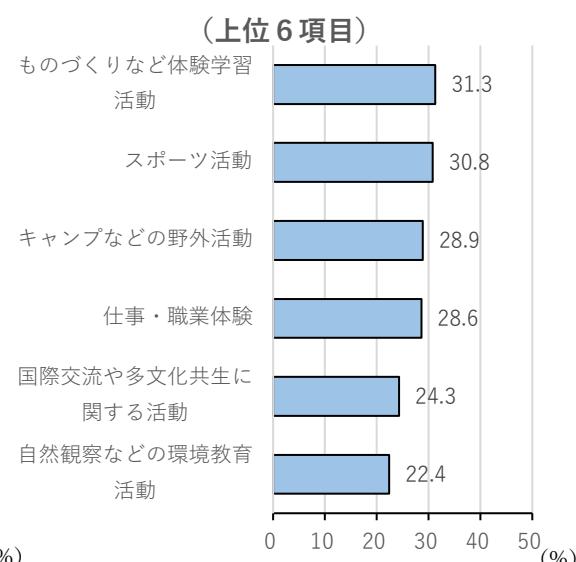


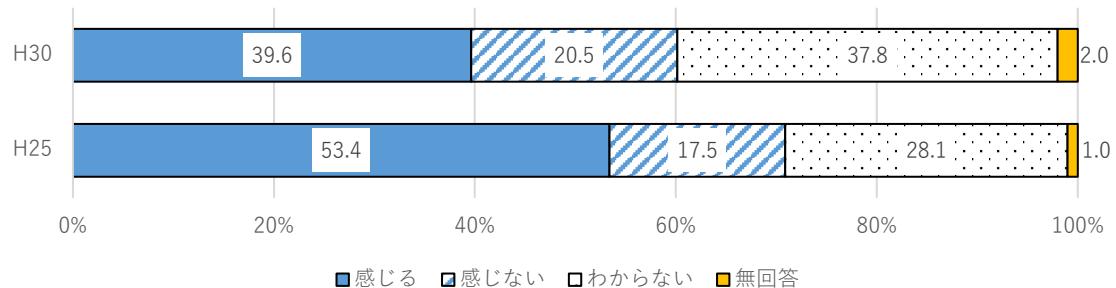
図59 今後参加させたい活動



③ こどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じるか

「こどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じるか」については、平成 25 年調査と比べ、「感じる」の割合が低くなっています。(図 60)

図60 こどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じるか

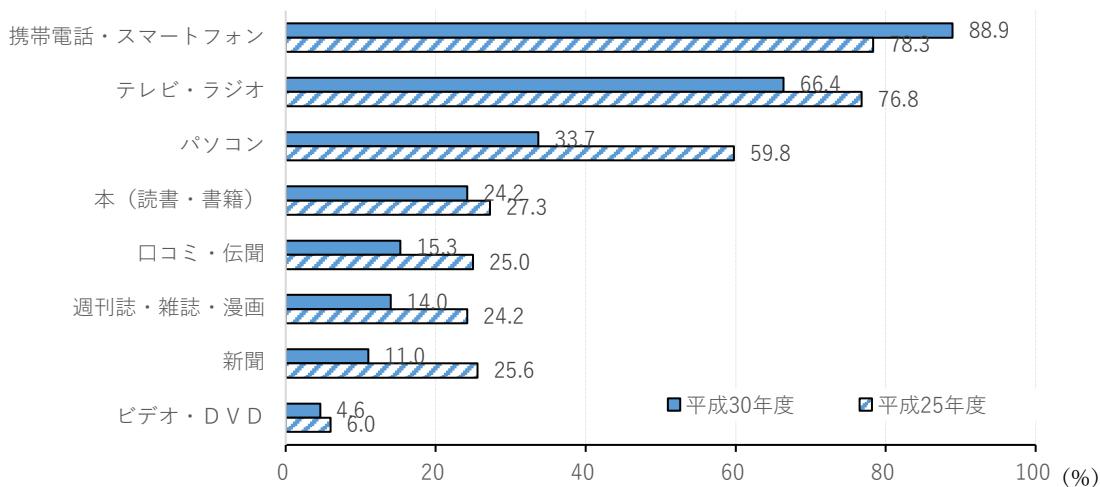


(3) 大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査（15～39歳）概要

① 情報入手時によく利用するもの

「情報入手時によく利用するもの」は、平成25年調査と比べると、「テレビ・ラジオ」と「パソコン」などの割合が低くなり、「携帯電話・スマートフォン」の割合が高くなっています。（図61）

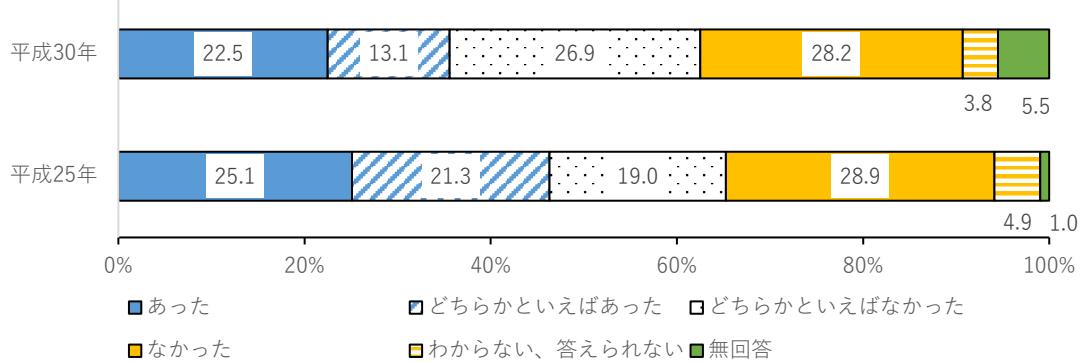
図61 情報入手時によく利用するもの



② 社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験

「社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験」は、平成25年調査と比べると、「あった」と「どちらかといえばあった」とも割合が低くなっています。（図62）

図62 社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験



平成 30 年調査で、社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった経験があると回答した人に、その最大の原因についてたずねると、「その他」、「わからない」以外では「不登校」が最も多く、次いで「ニート」、「ひきこもり」となっています。(図 63)

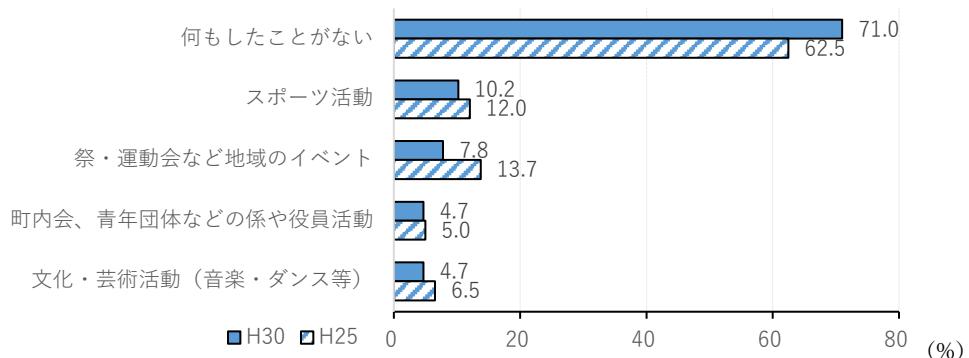
図63 社会生活や日常生活を円滑に送ることができていなかった
最大の原因



③ 学校や仕事以外で参加している活動

現在又はこの 1 年以内に、学校や仕事以外で参加している活動については、平成 25 年調査と比べると、「何もしたことがない」の割合が高くなっています。(図 64)

図64 学校や仕事以外で参加している活動（上位 5 項目）



④ 社会や地域の人のために役に立ちたいと思うか

「社会や地域の人のために役に立ちたいと思うか」については、平成 25 年調査の結果と比べると、割合に大きな変化はみられません。(図 65)

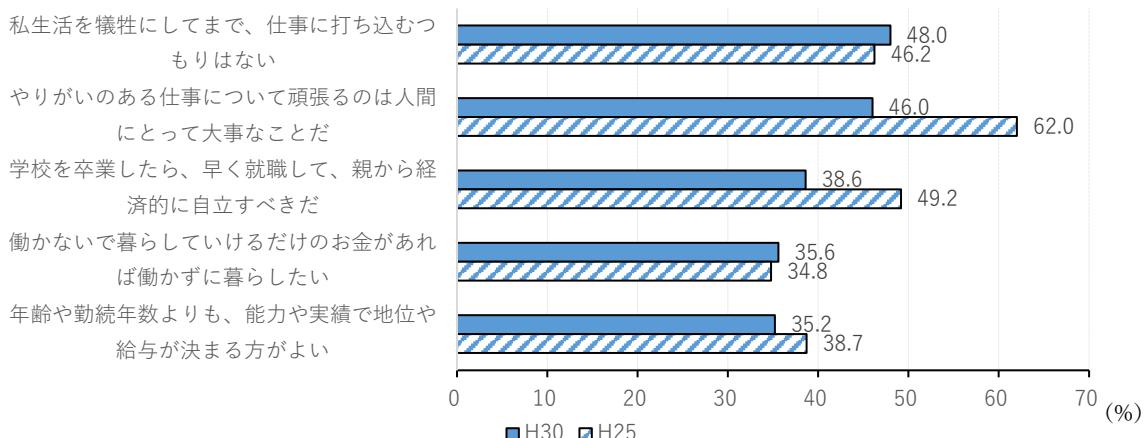
図65 社会や地域の人のために役に立ちたいと思うか



⑤ 職業に対する考え方

「職業に対する考え方」は、平成 25 年調査と比べると、「やりがいのある仕事について頑張るのは人間にとって大事なことだ」の割合が 16% も下がっています。(図 66)

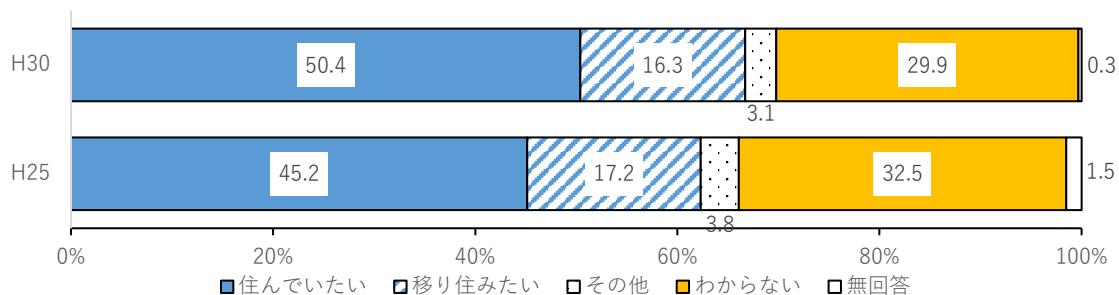
図66 職業に対する考え方（上位 5 項目）



⑥ 将来ずっと大阪市に住んでいたいか

「将来ずっと大阪市に住んでいたいか」については、平成 25 年調査と比べると、「住んでいたい」の割合が高くなっています。(図 67)

図67 将来ずっと大阪市に住んでいたいか



3 大阪市における主な課題

大阪市では、今後、少子高齢化がさらに進むことが見込まれますが、その一方で、外国人住民数が増えてきており、多文化共生への対応が求められています。

また、市内 24 区の状況をみると、市内中心部はマンションの建設が続くなど人口が増えていますが、一方で人口が減少している区もあり、区ごとに課題が異なる状況がみられます。

特に、30 歳代の市民と乳幼児から小学校低学年までの子どもが転出超過となっており、この点をふまえると子育て世帯の転出が多いと考えられることから、子育て家庭にとって、子育てしやすいまち、子育てしたいと思えるまちにしていくことが重要です。

（1）こどもや青少年を取り巻く課題

① こどもの貧困

日本は、OECD（経済協力開発機構）加盟国の中では、子どもの貧困率が高く、特に、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の相対的貧困率が高いという状況にあり、子どもの貧困にかかる課題の解決が求められています。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る必要があります。

大阪市では、平成 28 年に大阪府と共同で「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、その結果をふまえ、平成 30 年 3 月に「大阪市子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

大阪市では、この計画に基づき、子どもの貧困の解決に取り組んでいます。

② 幼児期の教育の質の向上

幼児期は、生涯にわたり自己実現をめざし、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であり、この時期にこそすべての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受けることが必要です。大阪市では、国に先駆け、平成 28 年 4 月から 5 歳児を対象に幼児教育の無償化を開始し、平成 29 年 4 月に 4 歳児まで、平成 31 年 4 月に 3 歳児まで順次対象を拡大してきました。この無償化の実施により、大阪市のかどもたちは、家庭の経済状況にかかわらず、幼児教育を受けることができるようになりました。

また、大阪市では、子どもの育ちの過程を理解し、指導者・保育者が適切で効果的な環境づくりや働きかけができるように、平成 27 年 3 月に「就学前教育カリキュラム」を策定しました。そして、平成 29 年 3 月の幼稚園教育要領等の改訂等をふまえカリキュラムの内容を充実させ、教育・保育施設等での活用を図ることにより、教育の質の向上に努めています。

これらの取組を継続しつつ、今後も引き続き、幼児期の教育の質の向上を進めていく必要があります。

③ 学校教育における「生きる力」の育成

学校教育では、これまでこどもが「生きる力」を身に付けることをめざし取り組んできました。今後は、この「生きる力」の中で重視されてきた「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をはぐくむため、新しい時代に必要となる資質・能力の三つの柱「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育成していくことが重要です。

<生きる力とは>

確かな学力	基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に対応し、解決する力
豊かな人間性	自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
健康・体力	たくましく生きるための健康や体力など

平成29・30年改訂 学習指導要領から引用

「確かな学力」：全国学力・学習状況調査において、大阪市は、すべての教科（国語・算数・数学）について、平均正答率が全国平均を下回っています。質の高い教育提供に向けたきめ細やかな指導の充実やこども一人ひとりの状況に応じた教育の推進に取り組むことが必要です。

「豊かな人間性」：全国学力・学習状況調査において、「自分によいところがあると思う」、「将来の夢がある」と答えた子どもの割合が全国平均より低い傾向にあり、自分に肯定的なイメージをもち、夢や希望に向かっていきいきと成長できるよう支援していくことが求められます。

「健康・体力」：全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」と答えた子どもの割合が全国平均より低い傾向にあり、基本的な生活習慣を身に付けるための取組をさらに進める必要があります。また、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うなど、自らの健康を管理する能力を形成することが重要です。

④ 多様な体験ができる環境づくり

大阪市のような大都市では、自然にふれる機会が少なく、また、少子化や核家族化、遊びの変化などにより、異年齢での交流や集団による活動などの体験の減少が懸念されます。こどもや青少年は、さまざまな実体験や多様な人との交流の中で、生命や自然を大切にする心や他者を思いやるやさしさ、社会で守るべきルールなどを学んでいきます。こどもの成長に

とって、多様な体験ができる環境を整えていくことが重要です。

⑤ いじめや不登校への対応

重大な人権問題であるいじめは、それまで見過ごされていた軽微な事案も積極的に認知していることから、その認知件数が増加しています。インターネットやスマートフォンのアプリを利用した「ネット上のいじめ」といった当事者以外から見えにくい形で進行している場合も多く、家庭や学校、地域が一層連携して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいく必要があります。また、不登校児童生徒数も小学校・中学校ともに増加傾向にあり、その在籍比率は全国と比較して非常に高くなっています。不登校に至る背景も多様化・複雑化しており、「登校させる」ことを問題解決の目標にするのではなく、子どもの将来の社会的自立に向けた視点から、一人ひとりの状態に応じて支援していく必要があります。

⑥ 社会参加、社会的・職業的自立への支援

雇用情勢が改善傾向にある中、失業者の4割強を若者（15～34歳）が占めています。また、若者（15～29歳）の離職率が高い傾向にあり、経済的な自立が困難な若者が依然として多い状況となっています。不登校などから学籍を離れたり、進路未定のままでの卒業や中途退学、また、一度就職したが離職や失業をきっかけとしてひきこもりに至るケースなども懸念されています。このような状況をふまえ、職業観・職業意識の醸成や一人ひとりの状況に応じた社会的・職業的自立に向けた支援を推進していく必要があります。

また、平成30年に実施した若者意識調査では、学校や仕事以外の活動への参加について、「何もしたことがない」と答える人が増えています。また、「社会や地域の人のために役に立ちたい」と思う割合について、2割程度の人が「あまりそう思わない」又は「そう思わない」と回答しています。社会参加への意欲を促し、若い力を社会参画につなげるとともに、地域活動の担い手として活躍できるよう、子どもや青少年の社会参画を促す仕組みづくりが重要になっています。